

法務・知財向け訴訟対応プロセスの最新化とは

～リーガルテクノロジーを味方につけた訴訟対策～

eDiscovery Seminar Vol. 3

日付: 2010年2月10日 水曜日

時間: 13:15～16:50 まで (13:00 受付開始&開場)

場所: 東京都 品川イーストワンタワー 21階 中会議室

〒108-0075 東京都港区港南 2-16-1 21階

<http://www.e-onetower.com/conference/index.html>

費用: 無料

人数: 50名

対象: 知的財産、法務に関わられている皆様

その他: カメラ/ビデオ/ICレコーダーなど録音・録画できる記録機器の持ち込みはご遠慮下さい
競合する企業様やセミナー対象としていない方のご参加はお断りする場合がございます

概要:

2006年12月の連邦民事法(FRCP)の改正からほぼ3年がたち、現在、米国内ではDiscoveryでのeDiscovery要求が増大しております。eDiscoveryの著しい増加と、継続的なリソース不足の中で滞りなく訴訟の手順をふんでいくのは大変な困難が付きまといまいます。特に予算が削減され、規制要求が増加している昨今では少ない予算でより手間暇かかるプロセスを達成する必要に迫られています。

そして、米国発の金融ショックにより世界的に不景気に陥る中、影響の少ない経済大国である日本企業は訴訟相手として格好的になっております。今年に入り日本企業が関係した特許訴訟は全体の約7%にまで増加し、件数は確実に増えております。そうした中、訴訟対応におけるリスクそのものを低減するためにどういったシステムを構築すべきか、関連した訴訟ツールの利便性を含め最新のトレンドやケーススタディを交えながらご紹介させていただきます。

今回のセミナーでは訴訟対策について、次の4つのポイントにフォーカスして先生方よりご説明いただきます。

- (1) 米国での訴訟をケーススタディとし、そこから学ぶ訴訟トレンド
- (2) 古い訴訟対応プロセスと新しい訴訟対応プロセスとの違い
- (3) 企業と弁護士とテクノロジーの関係性について
- (4) 知っていれば得をする訴訟対応テクノロジー

本セミナーで習得できる知識:

- ・日系企業が米国やEUで商売をするにあたって必要なeDiscoveryのルール、必要事項、規制
- ・eDiscoveryにおける実用的な手順 (訴訟手順が一目瞭然な日本語版チェックリストを配布)
- ・組織内での訴訟ホールドの作成、実行、遵守させる方法
- ・訴訟に必要な電子データを「いつ」「どこで」「どうやって」「なぜ」保全し、作成を規制するか
- ・米国での訴訟手順の管理方法と、米国弁護士や訴訟サポートのプロの活用方法

【お申込み】 <http://www.ji2.co.jp/news/pdf/eDiscoveryFeb10Application.pdf>

プログラムスケジュール

13:00 – 13:15	開場・受付
13:15 – 13:25	開催のご挨拶 (10分)
13:25 – 13:45	<p>「日系企業の訴訟事前準備」 (20分) 株式会社 Ji2 藤澤</p>
13:45 – 14:35	<p>「国際規模での e-Discovery ~実践と手順の概要~ 」 (50分) 逐次通訳 John Tredennick, CEO Catalyst Repository Systems, Inc.</p> <p>Tredennick 氏は米国弁護士でおられ、以前は Holland & Hart LLP に在籍。 現在はヴァージニア大学のロースクールで教鞭もとり、“法律とテクノロジー”を受けもっています。</p>
14:35 – 15:25	<p>「電子情報開示時代における訴訟管理方法： 企業法務関係者へ実用的なアドバイス」 (50分) 逐次通訳 DLA Piper 弁護士 Browning Marean</p> <p>Marean 氏は eDiscovery, データ保持、ナレッジマネジメント、コンピューター・テクノロジー分野で著名な弁護士でおられ、共著作品に 2008 年版 “Electronic Discovery and Record Management Guide, Rules, Checklists and Forms” 等がある。</p>
15:25 – 16:15	<p>「米国での訴訟手続きのためのデータ収集： 実務に潜む落とし穴」 (50分) 逐次通訳 Richard Kershaw 氏 Principal LECG 香港</p> <p>Kershaw 氏は著名な米コンサルティング会社 LECG 香港にてリーガルテクノロジー及び分析コンサルティング部門を統括。豊富な経験を有し、複数の法域で大規模な捜査を複数管理しているエキスパート</p>
16:15 – 16:45	Q&A セッション (30分)
16:45 – 17:00	お名刺交換会